

## 量類公正競争規約作成連絡会 第 16 回合同委員会の概要

日 時：平成 29 年 2 月 8 日（水）13：30～17：00

場 所：中央合同庁舎 4 号館共用 123 会議室

出 席：関係団体

全日本量事業協同組合 6 名、全国量材料卸商組合連合会 2 名、全国い製品卸商業団体連合会 2 名、全日本 JIS 量床工業協同組合 1 名、全国い生産団体連合会 1 名、全日本 ISO 量振興協議会 5 名、全国量材商社会 1 名

：オブザーバー

日本繊維板工業会、日本建築士会連合会、大建工業株式会社、押出発泡ポリスチレン工業会、東海機器工業株式会社、極東産業株式会社、消費者庁、農林水産省

議事概要：

### 1 規約（案）の試行準備について

調査・広報委員会から、連絡会個人会員のメールアドレスのリスト及び規約（案）の試行準備について報告及び説明があり、試行に係る予算（案）について確認・承認された。主な報告及び意見は以下のとおり。

#### <メールアドレスのリストについて>

- ・個人会員への往復ハガキを 2 月 6 日に投函したこと
- ・メールアドレスのリストは、事務局で取りまとめ 3 月上旬の完成を予定していること
- ・メールアドレスのリストは、会員への情報発信及び会員からの質問等の回答に活用する予定であること

#### <メールアドレスのリストに係る主な意見>

- ・メールアドレスのリストを活用して質問の受付け・回答をする場合、回答者や発信方法（頻度、個別・一斉発信等）を予め決めておくこと
- ・質問内容によっては複数の委員会に関係するため、連絡会において回答を決めるべき

#### <試行に係る主な意見>

- ・総会において、規約（案）及び試行計画が承認された後、試行の周知や試行のための説明会（規約（案）、マニュアルの配布）を行うのがあるべき姿ではないのか。
- ・総会后速やかに試行を行うことは難しいのではないか
- ・試行の予算は節約に努めること
- ・一部の材料商に対し周知が不足している感がある
- ・試行は、「広報・練習・検証」の意味合いがあるため、徐々に周知できればよいのではないか
- ・規約（案）の周知のため、展示会等で配布できるパンフレットが欲しい
- ・アンケートがトレーサビリティに偏りすぎていないか

#### <消費者庁からの意見>

- ・ 4月の総会後に試行を行うのであれば、現在、連絡会合同委員会として合意している規約（案）、マニュアル等の内容の説明を完了しておく必要があると考えている
- ・ 4月の総会で試行計画が承認されることを前提とした準備を連絡会8団体として開始していると理解していた
- ・ 試行計画（案）も総会後に試行を開始することとしているので、全国各地での説明会を総会前に終えて欲しい

## 2 量類公正競争規約作成連絡会の規約改正（案）について

連絡会事務局から、連絡会の規約改正（案）について説明があった。今後の連絡会運営において必要な事項については、附則を設けてはどうか、との発言があった。

## 3 量類公正競争規約作成連絡会総会について

連絡会事務局から、総会の議題について説明があった。議題については、次回の連絡会に諮った上で会員へ連絡する旨、発言があった。

## 4 量類公正取引協議会会則（案）について

公正競争取引協議会検討委員から、協議会会則（案）について説明があった。現在、検討している点は以下のとおり。また、量類公正競争規約が認定された後の、規約の運営組織は、公正取引協議会だけであることも確認した。

- ・ 協議会の総会を総代会方式にした場合の総代の人数
- ・ 協議会の予算案
- ・ 公正マークの取扱

## 5 量類の表示に関する公正競争規約（案）の修正

規約検討委員から、公正競争規約（案）（平成28年11月14日修正版）について、訂正箇所の説明があった（昨年11月の規約（案）からの修正点は、主に条文番号のズレであり、大きな修正点はない）。訂正箇所については新旧対照表（別紙1）を、修正した公正競争規約（案）については別紙2を参照のこと。

## 6 その他

次回連絡会は平成29年3月15日（水）13:30から行うこととなった。

## 訂正

\* 第15回合同委員会の概要（HP掲載用）において、「通常総会は、来年4月を目処に開催すること」とありますが、「通常総会は、本年4月を目処に開催すること」の誤りです。訂正いたします。

以上